

軽井沢町の宿泊税の活用について

「軽井沢町宿泊税」の目的

軽井沢町の宿泊税は令和8年6月より導入します。

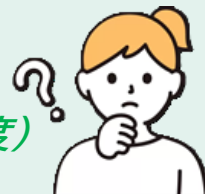
町内すべての宿泊事業者により課税を実施いたします。

本町における宿泊税は、国際親善文化観光都市として世界に誇る清らかな自然環境と風俗を守り、かおり高い伝統と文化を育て観光客にも住民にも愛される「保養文化都市」軽井沢を築きます。

そのために観光インフラ、交通対策、環境保全、文化財の保存・継承等のさまざまな整備費に宿泊税を使用し、訪れる方と住民のウェルビーイングを増やし、また訪れたいなるまち・住みたいなるまちを目指してまいります。



集めた税はどのように使われるの？(令和8年度)



宿泊施設のユニバーサル ツーリズム推進補助

バリアフリー化の進んでいない宿泊施設に対し改修・新設工事へ補助を行うことで、町のユニバーサルツーリズムを促進し、誰もが快適な旅を送ることができる環境を整えます。



観光協会や旅館組合 ・ホテル協会への委託

宿泊税の導入について納税義務者である宿泊客の皆様へのアンケート実施を令和9年度にかけて委託し、宿泊税の活用方法についての意見を収集します。



公共トイレを 和式から洋式への変更

誰もが安心して利用でき、観光地としての魅力を高める公共トイレを整備し、長期的かつだれもが快適に利用できる公共空間を実現していきます。



宿泊者向け ワインイベントの開催

毎年恒例のイベントから脱却し、ワインという新たな切り口を多角的な観光戦略の一つとし、広域的かつ長期的滞在を促進します。



今後は、以下のような事業への 活用も検討していきます！

たとえば・・・

- ・自然歩道等の整備
- ・公共トイレの整備
- ・イベント、伝統行事等への助成
- ・まち並み形成の充実(サインの統一、バリアフリー等)
- ・道路、サイクリングロード等の整備
- ・文化施設の充実
- ・宿泊施設、店舗への電子化(キャッシュレス化)の推進
- ・公共交通の充実化(eバイク、シェアサイクル、ミックス交通等) など・・・



その他、宿泊税の概要は
軽井沢町ホームページをご確認ください。



[トップページ](#) > [分類でさがす](#) > [くらし・手続き](#) > [税金](#) > [宿泊税](#) > [宿泊税](#)



宿泊客の皆様から納めていただいた税を有効に活用して・・・
**観光客にも住民にも
ウェルビーイングな町へ！！**

【問い合わせ先】

○宿泊税の用途に関すること

軽井沢町 観光経済課 観光商工係

☎0267-45-8579

✉kankoshoko@town.karuizawa.nagano.jp

○宿泊税の制度・納税に関すること

軽井沢町 税務課 地域振興税係

☎0267-45-8514

✉shinkozei@town.karuizawa.nagano.jp